

## 柳川市食の自立支援事業業務委託費用見積書

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

⑩

## 見積額

一食当り					円
------	--	--	--	--	---

(消費税及び地方消費税を含む)

## 内訳

	項目	金額(1食あたり)	積算根拠
調理コスト	食材料費	円	
	人件費	円	
	光熱水費	円	
	器具什器	円	
	その他	円	
配達コスト	人件費	円	
	燃料費	円	
	その他	円	
総合計		0円	

## 見積金額算出に係る特記事項

見積額比較のため、下記1から6の統一条件を設定させていただきます。  
なお、配食数はあくまで見込であり、この食数を各事業者にも補償するものではありませんのでその点ご注意ください。  
統一条件のもと、見積額を算定してください。

- 1 配食想定数は、年間 12,500食とする。  
この根拠は、令和3年度の年間75,000食から勘案し、単純にこの数値を昼食3事業者、夕食3事業者の計6事業者で按分したものである。
- 2 総事業費上限は、8,500,000円以内とする。  
この根拠は、上記1の配食想定数に一食当りの費用上限額680円を乗じたものである。  
ただし、680円の内訳は、利用者負担額350円(変動)と委託料330円(固定)としている。  
利用者負担350円×12,500食=4,375,000円  
委託料330円×12,500食=4,125,000円  
合計 8,500,000円
- 3 「調理コスト」は利用者負担額で、「配達コスト」は委託料で充当すること。  
利用者負担額は350円以内です。  
委託料330円は固定額です。
- 4 本様式による記載が困難な場合は、別に記載したものを添付すること。
- 5 消費税及び地方消費税は10%で算定すること。
- 6 この見積書提出の際は、封書に密封の上、提出すること。